

第4期 東久留米市市民環境会議 報告書

平成27年5月20日

第4期 東久留米市市民環境会議

目次

I	はじめに	1
II	水とみどり部会報告	2
III	くらし部会報告	6
IV	環境学習部会報告	10
V	まとめ	14
VI	提案	15
VII	資料（会議開催実績、要綱、要領、委員名簿）	16

I はじめに

東久留米市市民環境会議は、平成18年4月に策定された東久留米市環境基本計画に則り、環境の保全等に関する取り組みの推進組織として位置づけられ、私たち第4期の市民環境会議委員は、平成25年5月に市長より委嘱を受け、平成25年5月21日から平成27年5月20日の2年間の活動を行った。

第4期は、基本計画を推進するにあたり、会議・活動の運営を円滑にすると共に各部会間の情報交換することを目的に、東久留米市市民環境会議設置要綱を改正し、東久留米市市民環境会議運営要領を設け、その事務機能・実質作業の強化を図るため事務局会を設けた。併せて環境学習機能を強化するために、環境広報部会名から環境学習部会に変更し、取り組んだ。

市民環境会議の役割は、以下の通りである。

市の「環境の将来像」の実現に向けて環境基本計画、並びに緑の基本計画を総合的かつ計画的に推進するため、

- 1) 環境基本計画等の実現に向けて市民自らの取り組みを含め、市民、事業者、行政の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長にすること。
- 2) この計画等の推進に、地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、行政の協働体制を作り上げるために努力すること。
- 3) この計画等に関連する必要な情報の共有に努めること。
- 4) その他、環境基本計画、緑の基本計画の推進について必要とする事項。

市民環境会議としての主な取り組みとして、

*平成23年6月の「湧水・清流保全都市宣言」を受け、そのフォローアップに取り組むことで、宣言都市市民としての環境に対する意識の高揚を図ることができた。

*地球温暖化防止活動の一環として取り組んだ、省エネ・省資源への活動では、初めて事業者の一部参加を得て、市民・事業者と行政の連携・協働を実現することができた。

*環境学習部会は、広く市民への啓蒙・啓発や将来の人材育成を図ることを目的に、その仕組みづくりに取り組んだ。

II. 水とみどり部会報告

1. 目的と役割

当部会は環境基本計画の基本目標1「都市宣言した湧水と清流を保全し、水と緑と生き物を守り、育てるまち」を目指し、個別目標1「湧水や河川を守る」、個別目標2「緑を守り、育てる」、個別目標3「多様な生き物を守る」を目的として、これらの実現に向けた活動を役割としている。

2. 部会の体制

氏名	居住町名	備考	氏名	居住町名	備考
豊福 正己	野火止	部会長	竹内泰次郎	本町	平成25年8月迄
駒田 智久	小山	副部会長	永田 哲夫	幸町	
石川 勝邦	小山	平成26年3月迄	三田村順一	南沢	
大森 興治	学園町	平成26年5月迄	山口 久福	大門町	
黒田 敏夫	下里		山本 恵次	南沢	
佐藤 雄二	滝山		渡部 卓	南沢	平成26年1月迄

3. 活動経過と成果

今期の当部会においては、活動対象を、総合的なものとして、環境基本計画関連などの「総合課題」および個別のイベントを中心とした「市民への働きかけ」と湧水や水循環等の「水」、緑地や保存樹林等の「みどり」、及び貴重種・外来種等の「生きもの」にグループ分けした。その個別課題および概略の活動内容は別表1に示す。この内、屋外等の実践に係る活動は別表2に纏めた。ここでは詳述しないが表の方に目通しをお願いしたい。

課題の多さに比し、メンバーの少なさ等の問題から多くの課題が積み残しになってしまったのは残念であるが、主として屋外等の実践活動では多くの成果を残した。

なお部会を運営するため、部会会議を月に一度開催している。この経緯を別表3に記す。また、平成26年4月24日からの1週間、JCOM地域情報番組で東久留米の湧水の放映があった。

4. 課題と提案(次期水とみどり部会に向けて)

- (1) 今期の活動計画は、水と緑と生きものに関し多岐にわたっていた。そのため不十分な検討、具体的な活動・提案に結びつかない課題もあった。
次期の部会ではもう少し課題をしぼり、具体的に成果が期待できる活動に重点を置くことが望まれる。
- (2) 湧水・清流保全都市宣言のフォローとして、今期好評であった湧水ウォッチングウォークは今後も年5~6回継続的に行ってもらいたい。
- (3) 将来の湧水マップの改定に向けての豊水期・渇水期の湧水調査や、水量・水質などの継続データの蓄積は宣言のフォローとしても重要な資料となるため今後とも継続してもらいたい。
- (4) 湧水条例の改定対応について、今後水循環基本法に基づく様々な動きが予想されることからしかるべき条例改正に向けて、更なる継続的な検討を進めてもらいたい。
- (5) 新たな事業として、市民参加のもとで「名木百選」(仮称)を選ぶことは緑の保全や普及にとって有効な手段である。是非実施してもらいたい。
- (6) 平成27年度の予算として、東久留米駅周辺での「保全都市宣言」のPR費用を要望している。検討・実施してもらいたい。

(7) 市内の植物の種類に関する調査や保存樹林・樹木の状況把握など緑に関する基礎的な調査は次期も引き続き行ってもらいたい。

(8) 環境基本計画や緑の基本計画の検証については、引き続き部会でも行ってもらいたい。

別表1 水とみどり部会活動報告

種別	項目	担当者	活動報告
総合課題	環境基本計画 改定対応	全員	平成25年12月から翌年3月にかけて各自が担当のテーマごとにレポートを作成して部会で検討し4月にまとめて座長に提出した。主な内容としては、目標と実施計画の結びつきや大震災を踏まえての計画、進行管理の徹底などであった。
	緑の基本計画 フォローアップ	全員	部会としては活動計画における「みどり」や「水」に関する活動を行い、今期当部会の活動全体がフォローアップにつながっていると認識している。
	湧水・清流保全 都市宣言 フォローアップ	全員	水・緑に関する当部会の活動全体がこれにあたるとして取り組んできた。特に湧水マップの作成、湧水ウォッチングウォークの開催などを通して、宣言の市民認知度はかなり高まっていると感じている。
	事業	落合川河床低下 対応	豊福 駒田

市民への働きかけ	広報	全員	第2期市民環境会議水とみどり部会中間報告（湧水清流保全都市宣言に当たっての基礎的データの整理）の市ホームページへの掲載を検討し現在掲載されている。湧水ウォッチングウォークの開催に当たっては、その都度市広報に掲載するとともにチラシの作成配布などを行い多くの参加者を得た。
	個別イベント 開催 (詳細は別表2)	全員	「湧水ウォッチングウォーク」を当部会主催で計8回実施し、延144名が市内外から参加された。各回とも好評で、今後とも湧水清流の普及のため年5～6回のペースで実施していきたいイベントである。 また、恒例の七福神めぐりにおいては部会員が湧水点3か所に立って来訪者に湧水と清流を説明し一定の成果は得られた。環境フェスティバルにおいては、「湧水・清流保全宣言都市の湧水はこれだ！」をテーマにパネル展示や湧水マップの配布などを行った。アンケートでは「湧水を見たことがあるか？」との質問に8割以上の方があると答え、関心の高さを示す結果となった。
	組織・仕組み づくり	全員	今期はほとんどを部会員全員で取り組んだため市民に協力を仰ぐことはなかった。ただ、井戸水位調査や屋敷林の落ち葉清掃、自生ホテルの復元など部会員が活動しているグループが市民に呼びかけて行う事業の逐次報告を受けた。

水	個別	雨水浸透・貯留 ・井戸水位	駒田 佐藤	部会活動ではないが「井戸水位を調べる会」が発足し、市との協定のもとに、井戸水位調査を継続的・組織的に実施することとし、データが途切れることがなくなった。部会としてはシンポでの報告、調べる会以外のデータの収集、それらを踏まえたデータの解析を行った。
		湧水の実態把握 の継続	豊福 全員	2年間で豊水期・渴水期の計4回湧水調査（1回の調査あたり約5日間、各日とも2～3名）を実施し、湧水マップの湧水箇所90地点のデータ蓄積を図った。その結果今後の湧水マップの改定時には修正を検討したほうがよい箇所などが判明した。
		湧水マップの 改定・発行	山口	市民にわかり安い文章の追加や写真の入れ替えを行い26年3月に改定版1万部が発行された。市役所や地域センターなどで多くの市民に配布されている。
		湧水点の表示	山口	設置の許可申請に手間取ったが、亚克力製看板（A4版）を作成しフェンスに金具取り付けや木製杭により主な湧水点40か所に設置し、市民にアピールしている。
	総合的	水循環	駒田 佐藤 豊福	第2期に作成したデータの補強は以後の「かんきょう東久留米」をもとに行った。次期以降も継続的な基礎データとして続けていくことが必要である。
		水環境	三田村	第2期に作成したデータの補強は以後の「かんきょう東久留米」をもとに行った。次期以降も継続的な基礎データとして続けていくことが必要である。
		湧水・清流& 地下水条例改善	渡部 駒田	課題の整理や改正の方向性について検討した。水循環基本法が平成26年に施行されたことや東久留米市環境基本計画の改定が検討されていることを考慮し、現条例には①地下水の公共性や保全についての記述がない②地下水を含む社会的な不公正③水循環の実態把握のための調査が不十分などを指摘し、できるだけ早い近い将来にしかるべき条例の改正が必要であると、かつ今後も更なる検討を促すこととした。

みどり	個別	緑地（雑木林）・ 屋敷林・保存樹林 など	佐藤 三田村	部会員による新たな保存樹木指定の応援や、次期の部会に向けて「名木百選」（仮称）選定の事前情報収集などを行った。
		農地保全(面的)	大森	部会内の検討では農地の多様な機能を認識し普及することが必要であるとしたが、具体的な方法については今期の部会では十分な議論はできなかった。
		川辺のみどり	山口	随時調査を行い、河道内のクワやヨシなどの繁茂に対し適正な管理の必要性を指摘し、東京都に年2回の草刈を実施するよう要望書を提出した。
	総合的	緑の条例の 見直し	三田村	現条例の不備などを検討したが具体的な提案までには至らなかった。
	名木百選(仮称)の選定	全員	来期での選定に向けて、周辺市などの事例調査を行った。	

生きもの	貴重種・外来種 対応	永田 山口	特定外来種であるアレチウリの繁茂などを抑制し、絶滅危惧種であるナガエミクリを保護するためヨシやガマの繁茂を防ぐ必要があり、東京都に年2回の草刈を実施するよう要望書を提出した。
------	---------------	----------	---

別表2 具体的活動

日時		種別	摘要
平成 25年	11月29日 ～12月 3日	金 火	A 豊水期湧水調査
	1月11日	土	B 「東久留米七福神めぐり」で湧水紹介
平成 26年	3月21日	金祝	B 第1回湧水ウォッチングウォーク「都立六仙公園と名水百選の湧水巡り」18名
	4月 9日	水	B 第2回湧水ウォッチングウォーク「桜見物と湧水巡り」雨天延期のため11名
	5月 8日 ～ 5月12日	木 月	A 渇水期湧水調査
	6月14日・15日	土日	B 第18回環境フェスティバル参加
	8月26日28日	火木	A 湧水点の草刈
	9月 2日	火	A、B 第3回湧水ウォッチングウォーク下見&勉強会
	9月11日	木	B 第3回湧水ウォッチングウォーク「都立六仙公園と名水百選の湧水巡り」28名
	9月14日	日	A、B 第4回湧水ウォッチングウォーク下見&勉強会
	9月21日	日	B 第4回湧水ウォッチングウォーク「黒目川と湧水巡り」28名
	11月 2日 ～11月 6日	日 木	A 豊水期湧水調査
	11月19日	水	A、B 第5回湧水ウォッチングウォーク下見&勉強会
	11月24日	月祝	B 第5回湧水ウォッチングウォーク「黒目川上流の湧水と秋の柳窪散策」24名
	12月 4日	木	B 第6回湧水ウォッチングウォーク「黒目川上流の湧水と秋の柳窪散策」6名
	平成 27年	1月10日	土
1月21日		水	C 「落合川・黒目川の草刈についての要望書」都へ提出
3月 8日 ～3月12日		日 木	A 渇水期湧水調査
3月26日		木	B 第7回湧水ウォッチングウォーク「都立六仙公園と名水百選の湧水巡り」17名
3月29日		日	B 第8回湧水ウォッチングウォーク「黒目川と湧水巡り」15名

* 種別 A; 屋外自主活動 B; 市民への働きかけ C; 行政への働きかけ

別表3 水とみどり部会の開催

開催日		部会	議 題
平成 25年	7月26日	金	第 1回 部会長、副部会長の選出、各自の抱負発表など
	8月30日	金	第 2回 活動テーマと課題の抽出、整理など
	9月10日	火	第 3回 活動計画の整理と割り振りなど
	10月 8日	火	第 4回 事務局会の報告、2件個別活動計画の検討など
	11月 5日	火	第 5回 個別活動計画の検討など
	12月 3日	火	第 6回 個別活動計画の検討、環境基本計画リポート発表など
平成 26年	1月14日	火	第 7回 個別活動計画の検討、環境基本計画リポート発表、出前講座についてなど
	2月 4日	火	第 8回 湧水めぐりツアーについて、環境基本計画リポート発表、出前講座についてなど
	3月 4日	火	第 9回 湧水めぐりツアーについて、環境基本計画リポート発表など
	4月 8日	火	第10回 環境基本計画リポート発表、「環境基本計画改定に向けて」のまとめについてなど
	5月13日	火	第11回 環境フェスティバルの展示内容について、個別活動の中間報告など
	6月 3日	火	第12回 環境フェスティバルについて、個別活動の中間報告など
	7月 1日	火	第13回 環境フェスティバル・湧水ウォッチングウォークについて、個別活動の中間報告など
	8月 5日	火	第14回 湧水ウォッチングウォークについて、湧水点の草刈についてなど
	9月 2日	火	第15回 湧水ウォッチングウォークについて、豊水期湧水調査についてなど
	10月 7日	火	第16回 豊水期湧水調査・第3回湧水ウォッチングウォークについて、今期のまとめについてなど
	11月 4日	火	第17回 報告書作成スケジュールについて、今期活動報告(全体・総合課題等)など
	12月 2日	火	第18回 今期活動報告(水関係)、河川草刈の要望書の提出、名水百選(仮称)についてなど
平成 27年	1月 6日	火	第19回 今期活動報告(農業)、七福神めぐりについて、次年度予算についてなど
	2月 3日	火	第20回 今期活動報告(緑関係・湧水条例)、渇水期湧水調査・ウォッチングウォークについてなど
	3月 3日	火	第21回 今期活動報告のまとめ(提言・引継ぎを含む)など
	4月 7日	火	第22回 今期活動報告の確認、緑地保全計画委員についてなど
	5月12日	火	第23回 環境基本計画改定に向けて、環境Fes.の展示についてなど

Ⅲ くらし部会報告

1. 目的と役割

当部会は環境基本計画の基本目標 2「地球環境対策に取り組む、安心して美しい、資源循環のまち」の実現を目指し地方自治体と事業者、市民が協働して省エネルギー・省資源問題・地球温暖化問題に取り組むことを目的とし、環境基本計画の個別目標 4「地球温暖化問題へ対応できるくらしを作る」同 5「資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める」同 6「健康で安心できるくらしをつくる」に関する事項の取り組みを推進する役割とする

2. 部会の体制

市民環境会議委員 5名

部会長 富村秩可子 副部会長 関根竹哉

部員 石川勝一（市民環境会議座長）、佐藤 裕、及川正敏

支援いただいた団体：東久留米市栄養士会、武蔵野友の会、東久留米市商工会、
運送企業（BDF 関係）、国立極地研究所

3. 活動経過と成果

今期は第3期の課題であった市民・事業者・行政の3者の協働を進める活動に重点的に取り組んだ。

(1) 省エネ・省資源

① 環境カレンダー付け

第1期より「家計を守ろう！」をスローガンに、広く市民家庭・武蔵野友の会に呼びかけ、電気・ガス・水道・ガソリンの使用量を環境カレンダーとして記録し、毎月の変化を支払金額と比べながら、チェックし、猛暑でありながら削減出来た実践事例を紹介する事により、省エネの普及啓発を図ってきた。

今期は東久留米市商工会へ参加を呼びかけ、事業者有志の参加が実施できた。H24年度と25年度のデータ11件を回収することができ、分析して、今期から市民有志のデータと共に環境フェスティバルやくらしフェスタにて展示することが出来た。H26年度も継続しての参加をお願いしており、期末に回収・解析する。公共施設を含めたカレンダーづけの取り組み拡大が課題である。

② 第1回東久留米市グリーンカーテンコンテスト開催

夏の省エネ・省資源活動として、H25年10月からくらし部会の活動としてスタートしたが、H26年4月からは市民環境会議を主体としたプロジェクトチーム体制にして、第1回グリーンカーテンコンテストを開催した。開催まで実行委員会は13回に及んだ。

地球温暖化防止のために、市報やチラシで一般市民、団体、事業者、施設（公私）に広く呼びかけて、ゴーヤや蔓性植物からカーテンを作って、収穫物や花を楽しみ、夏を涼しく過ごし、グリーンカーテンの写真を撮って応募して、賞品をゲットしよう」というキャンペーンをほぼ1年がかりで行った。

ゴーヤの種の配布は市報にて市民に通知し、ゴーヤの苗は、種から苗の生育を市内小中学校にお願いした。育てた苗600鉢は6/14&15の環境フェスタにて、育て方パンフレットとともに配布した。

苗を育てる事に学校が関わる事で、子どもがまちづくりに関わり、省エネとCO2削減に関心を

持つきっかけづくりの教育効果が得られた。

コンテストの参加者総数は57件、審査により8組の入賞者を選び、11月4日に表彰式を行い、市長より入賞者へ表彰状とトロフィー、副賞を授与した。

市長との入賞者懇談会ではカーテンづくりのコツなども披露すると共に、第2回コンテストの実施を要望する声も多々あった。

H26年11/29&30 暮らしフェスタにて活動の流れと8組の入賞作品を展示し、参加全作品の展示はH27年2月に環境シンポジウム開催日から2週間の実施により、来場者も多く、市民参加の楽しい省エネの成果をPRできた。

③ エコキッズプラン 2013 & 2014

市内の小中学生を対象に、栄養士さんの指導により、調理を通して生産地から食卓まで食材が運ばれてくる過程で、どれだけの燃料（エネルギー）が使われ、CO₂を排出しているのか（フードマイレージ）を計算することにより、地産地消の大切さを学ぶ取り組みを継続している。この活動はくらし部会委員だけではなく、一般・栄養士・大学生の協力も得て3世代で取り組める構成になっている。

・エコキッズプラン2013では、

1日目は市内生産食材を使ったクッキングを体験し、旬の野菜のおいしさと簡単でエコな作り方を親子で楽しんだ。

2日目前半はフードマイレージの世界地図づくりを学習した。

市内産と日本国内外産の食材のフードマイレージを計算し、その数値と食材を世界地図に落とし込み、使う食材によってCO₂排出の違いが理解できた。

2日目後半の元南極探検隊長（極地研究所）渡邊研太郎氏の講演から、南極大陸の氷の減少やオゾンホール拡大などの映像の説明も勉強し、地球温暖化防止の大切さを学んだ。南極の氷の融ける際に1～3万年前の空気がはじける時に発する音を聞いたり、触ったりの楽しい時間であった。

・エコキッズプラン2014では、

グリーンカーテンの収穫物であるゴーヤを食材に使用して親子料理教室を開催した。ゴーヤを使った食べやすいレシピに挑戦した。プロのパティシエさん特製のケーキとクッキーのデザートはお土産になり、地産地消を身近に感じてもらった。

(2) ゴミの減量とリサイクルの推進

① 廃食油のリサイクル仕組みづくりへ取り組み

市内や近隣地域の実態調査等を行い、給廃食油のリサイクルの輪を廻すためには、市民・行政・事業者の三者の協働の仕組みが不可欠であり、その進展を図るために提言書として、まとめた。市民環境会議として提言することが了承され、H26年10月に市長に提言書を提出した。

三者による協働の仕組みづくり第一歩はH26年12月に庁内関連部署、事業者、くらし部会による一回目の会議によってスタートした。H27～H28にかけて話し合いを進め、仕組みづくりの推進後は実行に移す運びとなる。

(3) 新エネルギーの利用促進団体への支援・連携

持続可能なエネルギーのまちづくりを目指して市内・地域で活動している団体を支援・連携ができた。

①東久留米川クラブ湧水小水力発電の会

試作品の発電機を遣い、落合川支流に設置し、H24年6月に小電球を点灯出来るようになり、H26年12月まで南沢水辺公園のトイレ電灯として使う事が出来た。

②東久留米自然エネルギーの会

既存の太陽光パネルキットを組み立て、誰でも、どこでも、いつでも、家庭でも発電した電気を身近で使うという活動を展開・普及している団体を支援した。

これら(1)(2)(3)の草の根の活動が評価され、平成26年12月に地球温暖化防止活動環境大臣賞「対策活動実践・普及部門」を受賞。表彰状とトロフィーを各団体持ち廻りの後、H27年2月市長への受賞報告のため、表敬訪問した。

4 課題と提案

(1) 課題

持続可能な低炭素社会をつくり、発展させるためには、市民・事業者・行政の協働を更に進めていく活動にしなければならない。

又、テーマを遂行する会員を増やさなければならないし、市内及び近隣のグループとも連携して活動を広げていく事が大事になる。

(2) 提案

*新たにスタートした協働のテーマの継続・実行・推進を図る：

- ・給廃食油リサイクルの仕組みづくり
- ・事業者カレンダーづけ

*環境カレンダー付けに、データのIT処理化を図る：

- ・取り組み拡大のためにも、手作業では処理能力不足につき、取り入れの要請

添付資料		第1回「グリーンカーテンコンテスト」プロジェクトチームスケジュール表と活動一覧				2015.01/17
市イベント	広報・HP	事業の流れ	PT	具体的な活動	担当者	
4月	4/15号 ・ゴーヤの種の配布	・ゴーヤの種と作り方配布 ・駅前商店へグリーンカーテン展開	第1回3月13日 第2回3月28日 第3回4月8日 第4回4月22日	・ゴーヤ種子13学校配付3/31 ・7ドバイダ-4名埋定 ・駅前商店会への依頼 ・育て方のチラシ作成 4/9入稿、4/14完成	市 藤井、石川 山本、永田 宮村、藤井	
5月	・2F用チラシ作成・配布	・学校等に連絡あけに種植え ・苗生育状況チェック	第5回5月14日 第6回5月22日 第7回5月27日	・ゴーヤ種と育て方のチラシ配布 ・2F展示者打ち合わせ ・チラシ作成5/15まで、完成5/20印刷・配布 ・苗生育状況チェック及対策;種苗再度依頼 ・苗生育者家対策	100家4/15から市役所 4/24 2F 鈴木(文化課)・岡橋・宮村 東京ガス	
6月	環境フェスティバル 6/1号 ・ゴーヤの苗の配布	・フェスタ当日6/14、15苗配布 600本2F展示会場 遊園協会4名/日 スタンプラリー-担当/時間/出展者	学校の苗回収5/27から6/12準備6/13、14時集合、 フェスタ当日6/14苗配布	藤井、山本、安山、石川 宮村、石川、山本、三田村 午前:山本、宮村、安山、三田村 午後:石川、石川、三田村 午前:永田、佐藤、三田村 午後:若原、及川、岡橋、山本		
7月	7/15号 ゴーヤ親子料理教室 参加募集7/15~7/29		第8回7月10日	フェスタ運営会と740- ・苗育て13校への御礼状:7/7~8(6:30-送却時) ・またぐにえ料理教室予約8/31	藤井 8/22市民会議員からの支援者、 ホステック5校/GPT委員、 永井、石川→安山、及川、山本 市民会議員からの支援者 永井、石川→安山、及川、山本 永田、山本、宮村	
8月	8/1号市報コンテスト用 ・コンテスト募集同様	作品募集8/1から	第9回8月7日	コンテストの周知啓蒙;応募用紙とお持ち帰り表紙 ・コンテストを公開遊覧へ置く		
9月	・追加募集8/1~8/16	ゴーヤ親子料理教室:8/31(10時~ ・参加協力店へエコ感謝状を配布	第10回9月8日 第11回9月25日 第12回10月9日 (10/9 13:30~) 第13回10月9日	親子教室追加募集予約配布→15名参加 ・エコ感謝状;正式名称決定、無名印刷、ミキサー、配布 調査基準・方法を決め各 調査基準・方法を決め各、コンテストの周知、動静 調査(特別審査員推薦を眞直さんに依頼) ・割賞(文字入者8個、エコ及敵) ・共催企業茶室品依頼(送(方工夫)		
10月		作品募集9/30まで 審査				
11月	11/15号 コンテスト入選者紹介	表彰式&献花会 市役所4F会議室	2015/11/4 2時~	表彰式、表彰状を審査、 入賞者作品の掲示:11/29、30から(フェスタ出展 ・コンテスト会参加者の作品:1/17~1/30	市長より表彰状、割賞(箱) ・コンテストの流れと作品の展示	
12月	1/7号市民伝言板	展示:市役所屋内ロビー& 展示スペース				

IV 環境学習部会報告

期間 平成25年(2013年)5月21日から平成27年(2015年)5月20日
第3期までの環境広報部会の名称を第4期より環境学習部会とした。

目的と役割

- ①目的 市民環境会議自体の市民向け学習課題に取り組む事を目的とする。
- ②役割 市民環境会議部会設置要領第3第3項で規定する、環境基本計画(中間見直し)個別目標7「環境について学び、活動につなげる」に関する事項、すなわち市民の環境学習活動の取り組みを推進する役割とする。

部会の体制 部会長 菅谷輝美 副部会長 田中直子 の2名体制

第4期の環境学習部会事業計画進捗

当初計画は3つその後、1企画を加え4事業として取り組みました。

1. 小麦の活動 ひばりエコクラブとの連携
2. 学校での環境学習講師派遣のワンストップ窓口化
3. 市内外の環境学習のPR…
4. エンジョイ!エコ!コミュニケーション!(EEC)

1. 小麦の活動 ひばりエコクラブとの連携事業

概要……小麦の種まきから収穫までの体験学習

麦の生育学習に併せて、東久留米に伝わっている麦を糧にした「郷土食を学び食を楽しむ」企画として実施。11月「種まき」～1月「麦ふみ」～4月「草とり」～6月「収穫・麦刈」の年4回のサイクルを継続

活動経過及び活動実績……

「ひばりエコクラブ」は2010年11月に環境政策課と子育て支援課との調整により、窓口・実施主体を「子どもセンターひばり」とし、当時の市民環境会議・広報部会が運営する体制で設立しました。主に南町の麦畑にて「麦」を中心に5年間に亘る環境学習を継続してきました。

畑での環境学習の実践は常に天候に左右される為、気候変化にも学ぶ事ができました。前期2年間は雨天・降雪のため中止としたことがありましたが、第4期も2月の麦踏みは前日の降雪のため、安全を鑑み急遽中止にせざるを得ませんでした。

平成25年 6月16日 麦刈りとうどんづくり

平成25年11月17日 麦の種まきとわらべ唄の集い&焼き芋

平成26年2月 9日 麦の畑の麦ふみと煮いだんご作り(雪のため中止)

平成26年4月20日 麦の畑の草取りとゆで饅頭作り

平成26年6月29日 麦刈りと煮いだんご作り

平成27年1月18日 麦細工～ヒンメリと麦わらの馬作り

成果……

- ・児童館との連携事業として、対象は小学生中心に人数を15名として募集し遂行。毎回募集した小学生以外にその弟妹や保護者、さらに南部地域センター、自由学園、写真家などサポート・メンバーも参加。最大40名を超えた時もあり、延べ180名の参加がありました。

- ・麦の作業時には必ず協力農家さんよりお話をいただき、ご指導とともに、農業や畑についての貴重な学びの機会となりました。
- ・小麦に関する作業だけでなく、食の活動を絡め、地粉と輸入小麦の味比べなど工夫をこらしたことにより、実感を伴った印象深い活動となりました。
- ・年間活動は「麦の四季」として画像記録が作成され、4期後半の活動の際には参加者全員で鑑賞したり、小麦細工の際に小麦の写真集や絵本を参照してもらったりするなど、多様な資料活用で学習を深めることができました。
- ・小麦以外の野菜は他の地元農家さんから提供していただくことが多く、東久留米の農業・畑・作物全体への学びにも繋げることができました。
- ・参加した保護者の方から「麦の学習」に接したことにより「畑」への愛着を持つ事ができたと感想を伝えてくれました。
- ・第4期の環境学習部会は2名のみで、子どもを対象とする環境学習を遂行するには限界がありましたが、子どもセンターひばりを始め、麦畑を提供し栽培を担ってくださる農家、野菜を提供してくださる農家、南部地域センター・自由学園の先生・学生、写真家など、様々な方々のネットワークを築いて遂行できたことも大きな成果でした。今後もこうしたネットワーク体制を活かした環境学習活動を継続していきます。

課題及び今後の活動……

- ・児童館事業として行うため、毎回改めて募集をかけなければならず、種蒔きから収穫までの継続した参加が難しい側面がありました（継続参加した児童もあり）。
- ・活動日程を予め決めて実施するため、天候や麦の成長・作業すべきタイミングとの齟齬があり、自然と関わる環境学習の難しさが感じられました。
- ・約5年に亘る「こどもエコクラブ」の「麦」の活動は収穫・麦刈りを区切りとして終了し、4月からは新たに野菜畑を舞台に「みのり塾」を開始する計画です。
- ・「みのり塾」では、紫蘇の苗植えと収穫・紫蘇ジュースづくり、野菜の収穫と野菜の郷土食づくりを通じて、地域における都市農業や畑、野菜づくりを学び、水源涵養としての土、気候、地域風土等についての環境学習を進めます。
- ・また子ども達の間人関係や心の育ちが厳しい現況を鑑み、「地域の人との出会いの場・仲間づくりの場」としても位置づけ、畑での体験を通じて「生きていく力」を学ぶ契機としていきます。
- ・体験学習場所は畑を南町から南沢に移し、講座や調理はしのみ寮等を予定。

2. 学校等での環境学習講師派遣のワンストップ窓口化

～人材・プログラム事例等の一覧表作成および申請等の仕組みづくり事業

趣旨……

これまで教師等個人や学校・団体等個別の人間関係で、環境ボランティア団体に申し込んでいた学校等での環境学習の取り組みに関して、申し込み・所轄行政機関への利用届け等の手続きを環境政策課および市民環境会議 環境学習部会が一本化して行うことにより活動をパブリックに開き、市内を中心とした学校・幼稚園・保育園等における環境学習をさらに発展させる。

内容……

- ①環境学習講師派遣申し込み等の仕組みづくり
- ②環境学習講師・人材データ及び学習プログラム項目づくり

③教育委員会等を通じた利用者への PR

活動経過及び活動実績……

- ・市民の環境学習を推進する土台としての「プラットフォーム」創設の為にワンストップ窓口化を計画。
- ・手始めに「落合川いこいの水辺」で実施されている小学校・保育園等の環境学習について実施実態を調査。利用者（団体）リストを作成し、テラス護岸の利用手続き等についてヒアリング。
- ・より多くの学校や団体に環境学習の機会を提供できるようにするため、申し込み・所轄行政機関への利用届け等の手続きを環境政策課と市民環境会議 環境学習部会の連携によって一本化する「申し込み手続きフロー」を立案。申込書・関係機関への申請書案の試作等行いましたが、環境政策課との調整がつかず活用には至りませんでした。
- ・申し込みの行政窓口一本化以前に、環境学習を担える講師・人材のデータ化と環境プログラムの項目づくりが課題という意見を受け、「環境学習のプログラム・申し込み手続きフロー・利用者へのオリエンテーション等の案」を作成して遂行計画を立案しました。
- ・特に、環境学習を担える講師・人材の発掘・データ化を優先事項として、市各部及び市内様々な団体にて行われている「環境」に関する講座及び講師・人材の情報収集等を企画しましたが、具体的活動には至りませんでした。

成果……

- ・こうした経緯のなか、今回のワンストップ窓口化の提案を介して、環境政策課により平成 26 年 3 月「環境教育の現状調査」及び「落合川いこいの水辺利用状況調査」が実施されました。

【平成 26 年 3 月 アンケートによる「環境教育の現状調査」】

対象 市内 44 校；保育園 16 園・幼稚園 8 園・小学校 13 校・中学校 7 校へアンケート依頼。回答 43 校、結果は環境政策課にて公開

- ・アンケートの結果、落合川いこいの水辺利用を活用した学校等での環境学習は近隣あるいは数年継続して実施している学校等に偏りがあることが改めて明らかとなりましたが、川の学習だけでなく、他の環境学習項目についても今後の意向等詳細を分析して次期の活動に役立てる方策としていきます。又「落合川いこいの水辺」の学校における環境学習に関しては環境政策課と教育委員会の間にて情報共有が始まった事も次期活動に繋がることとなります。
- ・環境フェスティバルや環境シンポジウムにて、環境学習講師の登録を呼びかけたところ、2 名ですが協力申し出がありました。仕事以外のボランティア講師の発掘は容易ではありませんが、機会あるたびに人材獲得・発掘をしていきたいと考えます。

課題及び今後の活動……

2 名のみ環境学習部会では、個々の団体での活動もあり、小麦等の具体的活動以外に、プラットフォームとしての環境学習の推進体制づくりまでを遂行には無理がありました。遂行する為に次期市民環境会議では多くのメンバーを加える事が必須です。

今後は環境政策課と共に学校教育等での講師紹介や相談等の支援体制を整備していくものとなります。

3. 市内外の環境学習の PR…河川散乱ゴミの調査清掃活動等事業

内容……

毎年 10 月「荒川クリーンエイド」に連携した黒目川にて、市民団体・都立東久留米総合高校・

市内少年野球チームと「黒目川・カップのクウのクリーン作戦」として実施。

平成 25 年 10 月は暴風雨の為、中止 平成 26 年 10 月 19 日

成果……

市内の流れ全長 4.3km に渡る「河童のクウのクリーン作戦」は約 600 名が黒目川沿いの小学校に朝 8 時半に集まり、東久留米市長の挨拶の後、流域を 37 グループに分かれ各担当区間で開始しました。川には護岸の上に転落防止フェンスもありますが、フェンスを乗り越えて実施。

調査カードへの記入は、ゴミを拾った時や、集めたゴミを種類ごとに分別して記入するなど、様々な手法で実施しました。今回のベスト 1 は食品のポリ袋(菓子袋等)でした。

4. エンジョイ！エコ！コミュニケーション！「EEC」 環境パネル巡回展示&講演事業

活動経過及び活動実績……

環境フェスティバルは年 1 回、6 月の 2 日間のみで開催であり、各団体の力作のパネルやポスターがこの場限りの展示ではもったいない、また会場である市民プラザを訪れにくい地域の市民の方々にも公開して啓発事業としたい、という趣旨のもと、環境フェスティバルでの展示を南部・西部・東部の各地域センターにて巡回させたい旨、南部地域センターから提案があり、環境学習部会との共催事業として展開することとなりました。

各地域センターのロビーにおける巡回展示の際には、同時に環境団体等にミニ講演を行ってもらい、環境活動に参加する契機づくりや意識啓発としても位置づけました。今年度は「東久留米の緑のオアシスにご招待」を行い、「東久留米自然ふれあいボランティア」と市内の巨木調査・写真撮影担当の写真家の方にパワーポイントやスライド上映を含めて講演していただきました。

展示：環境フェスティバルにて展示された環境団体 21 のパネル展示

講演：「東久留米の緑のオアシスにご招待～雑木林の魅力と保全活動」

「保存樹木の魅力と現状」

南部地区センター	8 月 2 日から 8 月 10 日	8 月 10 日	講演会開催
西部地区センター	8 月 26 日から 9 月 16 日	9 月 14 日	講演会開催
東部地区センター	11 月 12 日から 11 月 27 日	11 月 30 日	講演会開催

成果……

今回の巡回展で開催した講演会では、市内に保全された樹林地は過去には薪炭林とし活用され、文学等にも描かれてきた身近な自然であり、今後も保全して未来のこども達へ残す為にボランティア活動が広がる事の大切さに共感が集まりました。又市内の保存樹木については、講演当日早朝に伐採現場を撮影してきたなどトピックな写真も披露されました。市指定の保全樹木以外にも未だ多くの素敵な樹木があるのなら「市民が選ぶ素敵な樹木」など公募事業などを行ってはどうか等意見も出され、緑への関心が高まりました。

課題及び今後の活動……

事業途中で地域センター職員の転出があったこともあり、地域センターとの連携が難しい場面が多々ありました。東部地域センターでのパネル展示や講演会については、事前の広報が不足したためか参加者が少なく、また地域センター側の事情で展示と講演会の日程を合わせられないなど不備がありました。次回実施する際は広報・PR の方法と共催相手である地域センターの役割の確認が必要となります。又、パネル展示以外に地域センターとの連携による「EEC」を検討していきます。

V まとめ

第4期は、市民環境会議委員19名、前期に続き半分に近い初めての委員8名を加えた委員構成で取り組むことになり、共通認識を深め、実効性を上げる取り組みとするため、各部会でそれぞれ実行計画を作成すると共に市民環境会議の運営体制強化を目的に事務局会を新設し取り組んだ。

東久留米市の憲章にある「さわやかな空気と、水と緑に恵まれた東久留米」を守るための第4期あたり、それぞれ具体的で実践的な取り組みとするなかで、多くの市民を巻き込んだ活動とすることが出来た。

具体的な取り組みは、

- * 「湧水・清流保全都市宣言」のフォローアップ事業の主なものは、湧水調査のまとめとしての“湧水マップ”づくりと配布、“湧水ウォッチング ウォーク”の定期的な開催で市内の自然環境の素晴らしさとその保全の大事さを市民と共に学ぶことができた。
- * 「再生可能エネルギーへの挑戦」では、省エネの“環境カレンダーづけ”では、懸案となっていた事業者の参加を得て実施した。省資源では市内の“廃食油のバイオディーゼル燃料の再生化”を市民・事業者と行政の連携・協働のもとに、その取り組み・仕組みづくりを行ってきた。
- * 「ワンストップ窓口化」の仕組みづくりでは、環境学習講師派遣のマニュアルづくりから始め、その方向性を決めた。

しかし、市民環境会議の推進体制強化については、事務局会の新設や会議開催日（間隔）の調整を図るも十分な機能を果たせず、課題を残した。

VI 提案

市民環境会議の役割りとして、市民・事業者と行政の協働の趣旨に基づいた提案・協働体制づくりや必要な情報の共有化が挙げられています。

また具体的な活動は、環境基本計画（中間見直し）における基本目標 1 として、“都市宣言した湧水と清流を保全し、水と緑と生物を守り、育てるまち”、基本目標 2 は、“地球環境対策に取り組む、安心で美しい、資源循環のまち”、基本目標 3 においては、“皆で取り組む環境のまち”となっています。

第 4 期 市民環境会議は、平成 18 年に策定された環境基本計画の後半の取り組みに位置し、次期市民環境会議は、その環境基本計画の仕上げの時期にあたることから、以下を提案します。

次期市民環境会議に対し、取り組まなければならない主な懸案事項は以下の通りです。

- 1) 市民環境会議全体会と事務局会の会議開催の各インターバルと事務局会の運用などについて見直すこと。また 委員の確保と 3 部会の人員構成数のバランスをとること。
- 2) 「湧水・清流保全都市宣言」をした都市としての重点フォローアップの一つとして、市内の“銘木 100 選（仮称）” 選びに取り組むこと。その取り組みには、広く市民の参加を求める。
- 3) 省エネ・省資源を目的とした環境カレンダーづけへの参加拡大のため、データの IT 処理化、資源の循環を狙いとした廃食油からの燃料再生化事業のための仕組みづくりを推進すること。
- 4) 環境基本計画・市民環境会議設置要領にある市民、事業者と行政の協力体制をつくとあるが第 4 期 市民環境会議まで、事業者の委員参加がなく、また具体的な取り組みへの参加も少なかった。声かけをしてでも市民環境会議への参加や個別の取り組みへの計画段階から積極的な参加が可能な環境を整備すること。

全体会の開催実績

平成25年度

回数	日時	場所	人数	内容
1	6月18日	市役所701会議室	16	1.委嘱書の交付 2.市長あいさつ 3.自己紹介 4.市民環境会議について 5.役員の選出 6.市民環境会議の運営について改訂状況報告
2	7月26日	市役所701会議室	15	1.会議録の確認 2.第4期の体制づくり 3.提言書について 4.その他
3	8月30日	市役所701会議室	15	1.環境政策課からの報告 2.会議録の確認 3.提言書への対応 4.各部会からの報告 5.その他 6.部会活動
4	11月26日	市役所701会議室	16	報告事項 1.会議録の確認 2.事務局会からの報告 3.第4期の各部会の活動報告 4.かんきょう東久留米について 5.環境基本計画について 6.その他 議題 1.第18回環境フェスティバルの参加について 2.その他
5	2月24日	市役所701会議室	14	報告事項 1.会議録の確認 2.環境政策課からの報告 3.各部会からの報告 4.第18回環境フェスティバル実行委員会の報告 議題 1.第18回環境フェスティバルのパネル展示について 2.その他

平成26年度

回数	日時	場所	人数	内容
1	4月25日	市役所602会議室	11	報告事項 1.会議録の確認 2.環境政策課からの報告 3.各部会からの報告 4.第18回環境フェスティバル実行委員会の報告 5.第1回グリーンカーテンコンテストプロジェクトチームからの報告 議題 1.環境基本計画の改定にあたっての意見について 2.その他

2	8月22日	市役所702会議室	12	報告事項 1.会議録の確認 2.環境政策課からの報告 3.各部会からの報告 4.第1回グリーンカーテンコンテストプロジェクトチームからの報告 5.その他 議題 1.提言書について
3	10月9日	市役所702会議室	13	報告事項 1.会議録の確認 2.環境政策課からの報告 3.各部会からの報告 4.第1回グリーンカーテンコンテストプロジェクトチームからの報告 5.その他 議題 1.環境フェスティバル実行委員会の委員選出について 2.環境基本計画検討部会の委員選出について 3.事務局会のあり方について 4.提言書の提出について
4	1月28日	市役所702会議室	10	報告事項 1.会議録の確認 2.環境政策課からの報告 3.各部会からの報告 議題 1.環境フェスティバルへの出展について 2.その他

平成27年度

回数	日時	場所	人数	内容
1	4月20日	市役所701会議室	12	報告事項 1.会議録の確認 2.環境政策課からの報告 3.各部会からの報告 議題 1.第4期報告書及び提言書について 2.緑地保全計画の策定について 3.その他

事務局会の開催実績

平成25年度

回数	日時	場所	人数	内容
1	10月3日	市役所501会議室	10	1.環境政策課より 2.部会報告 3.全体会に関する検討事項 4.その他 5.次回の会議について
2	11月14日	市役所204会議室	10	1.環境政策課より 2.部会報告 3.全体会に関する検討事項 4.その他 5.次回の会議について
3	1月28日	市役所502会議室	10	1.環境政策課より 2.部会報告 3.全体会に関する検討事項 4.その他 5.次回の会議について
4	3月26日	市役所701会議室	8	1.環境政策課より 2.部会報告 3.環境基本計画について 4.その他 5.次回の会議について

平成26年度

回数	日時	場所	人数	内容
1	5月22日	市役所 5階打合せスペース	8	1.環境政策課より 2.部会報告 3.その他
2	7月16日	市役所204会議室	9	1.環境政策課より 2.部会報告 3.その他 4.次回の会議について
3	9月26日	市役所601会議室	8	1.環境政策課より 2.部会報告 3.くらし部会提言書について 4.事務局会のあり方 5.部会活動に伴う費用について 6.その他
4	11月19日	市役所204会議室	6	1.環境政策課より 2.部会報告 3.部会活動に伴う費用について 4.その他
5	1月21日	市役所502会議室	9	1.環境政策課より 2.部会報告 3.その他

6	3月25日	市役所502会議室	8	<ul style="list-style-type: none"> 1.環境政策課より 2.部会報告 3.第4期東久留米市市民環境会議報告書の構成について 4.会議を進めるに当たっての約束ごとについて 5.新規委員の募集について 6.緑地保全計画の策定について
---	-------	-----------	---	---

平成27年度

回数	日時	場所	人数	内容
1	5月19日	市役所601会議室	4	<ul style="list-style-type: none"> 1.環境政策課より 2.部会報告 3.第4期東久留米市市民環境会議報告書について 4.環境フェスティバルについて

東久留米市市民環境会議設置要綱

(設置)

第1 東久留米市環境基本計画及び東久留米市緑の基本計画（以下「環境基本計画等」という。）に基づき、市民・事業者の環境の保全、回復及び創出に関する取組を推進し、市民・事業者とのパートナーシップによる協力体制をつくるため、東久留米市市民環境会議（以下「市民環境会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 市民環境会議の役割は、次に掲げる事項とする。

- (1) 環境基本計画等の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長（以下「市長」という。）にすること。
- (2) 環境基本計画等の推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- (3) 環境基本計画等に関連する必要な情報（情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等）の共有に努めること。
- (4) その他環境基本計画等の推進について必要とする事項

(組織)

第3 市民環境会議の委員は、30名程度とし、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市内在住者
- (2) 市内在勤者
- (3) 市内在学者

(委員の任期)

第4 委員の任期は、市長から委嘱された日から2年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第5 市民環境会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、第3に規定する委員のうちから、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、市民環境会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、あらかじめ委員の中より座長が指名する。
- 5 副座長は、座長に事故あるとき、又は欠けたときにはその職務を代理する。

(会議)

第6 市民環境会議は、座長が招集する。

- 2 市民環境会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 市民環境会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。

(報酬)

第7 市民環境会議の委員報酬は、支給しないものとする。

(解職)

第8 市長は、市民環境会議委員が次の各号のいずれかに該当するときは、市民環境会議の意見を聴き、その職を解くことができる。

- (1) 自己の都合により、辞職を申し出たとき。
- (2) 心身の故障のため、会議の運営に支障があり、又はこれに堪えられないとき。
- (3) 市民環境会議の委員として、ふさわしくない行為があったとき。
- (4) その他その職を解かざるを得ない状況になったとき。

(事務局)

第9 市民環境会議を円滑に運営するため、市民環境会議に事務局を置く。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この訓令は、平成19年5月7日から施行する。

付 則

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この訓令は、平成25年9月1日から施行する。

東久留米市市民環境会議運営要領

(目的)

第1 この要領は、東久留米市市民環境会議設置要綱（平成19年東久留米市訓令乙第93号。以下「設置要綱」という。）第10の規定に基づき、会議の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(部会の名称)

(部会)

第2 市民環境会議に部会を置く。

2 部会の名称については、次のとおりとする。

- (1) 水とみどり部会
- (2) 暮らし部会
- (3) 環境学習部会

(所掌事項)

第3 第2の規定に基づく各部会の所掌事項については次のとおりとする。

(1) 水とみどり部会

- ①環境基本計画個別目標1「湧水や河川を守る」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標2「緑を守り、育てる」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標3「多様な生き物を守る」に関する事項
- ④緑の基本計画に関する事項
- ⑤その他自然環境に関する事項
- ⑥その他部会の広報活動に関する事項

(2) 暮らし部会

- ①環境基本計画個別目標4「地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標5「資源を大切に、ごみの減量・リサイクルを進める」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標6「健康で安心できる暮らしをつくる」に関する事項
- ④その他生活環境に関する事項
- ⑤その他部会の広報活動に関する事項

(3) 環境学習部会

- ①環境基本計画個別目標7「環境について学び、活動につなげる」に関する事項
- ②その他部会の広報活動に関する事項

(部会長及び副部会長)

第4 部会長は、部会委員の互選により選任する。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

- 3 副部会長は、部会委員の中から部会長があらかじめ指名する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

第5 部会は、部会長が招集する。

- 2 部会長は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。
- 4 会議の開催は、次のとおりとする。
 - (1) 市民環境会議（全体会）を3カ月に1回程度開催する。但し、必要があれば、座長の判断により随時会議を開催することができる。
 - (2) 各部会を月に1回程度開催する。

（事務局）

第6 設置要綱第9に定める事務局は、座長・副座長・部会長・環境政策課・その他必要とする者で構成する。

事務局会を2か月に1回程度開催する。

（その他）

第7 この要領に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り定める。

付 則

- 1 この要領は、平成25年9月1日から施行する。
- 2 東久留米市市民環境会議部会設置要領は廃止する。

第4期 東久留米市市民環境会議 委員名簿

	氏名	所属部会	役職	備考
1	石川 勝一	くらし部会	座長	
2	豊福 正己	水とみどり部会	副座長・水とみどり部会部会長	
3	及川 正敏	くらし部会		H25. 8月就任
4	黒田 敏夫	水とみどり部会		
5	駒田 智久	水とみどり部会	水とみどり部会副部会長	
6	佐藤 雄二	水とみどり部会		
7	佐藤 裕	くらし部会		
8	菅谷 輝美	環境学習部会	環境学習部会部会長	
9	関根 竹哉	くらし部会	くらし部会副部会長	
10	田中 直子	環境学習部会	環境学習部会副部会長	
11	富村 秩可子	くらし部会	くらし部会部会長	
12	永田 哲夫	水とみどり部会		
13	三田村 順一	水とみどり部会		
14	山口 久福	水とみどり部会		
15	山本 恵次	水とみどり部会		
16	石川 勝邦	水とみどり部会		H26. 3月辞任
17	大森 興治	水とみどり部会		H26. 5月辞任
18	竹内 泰次郎	水とみどり部会		H25. 8月辞任
19	渡部 卓	水とみどり部会		H26. 1月辞任
20	小松原 昌男	オブザーバー		